

平成14年度第1回

宮城県行政評価委員会政策評価部会

日 時：平成14年6月26日（水） 午後1時から

場 所：宮城県庁行政庁舎4階 特別会議室

日 時：平成14年6月26日（水） 午後1時から午後3時まで

場 所：宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

出席委員：関田康慶委員 長谷川信夫委員 稲村 肇委員 宇田川一夫委員 大滝精一委員
濃沼信夫委員 鈴木ハツヨ委員 宗前清貞委員 高橋四郎委員 水原克敏委員

司 会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成14年度第1回「宮城県行政評価委員会政策評価部会」を開催いたします。

開会に当たりまして、前葉企画部長よりあいさつを申し上げます。

企画部長 本日はお忙しい中、本年度第1回目の「宮城県行政評価委員会政策評価部会」にご出席を賜りましてありがとうございます。心より御礼を申し上げます。

この4月1日付で企画部長を拝命いたしました前葉でございます。

昨年来、先生方には行政評価条例の制定について、あるいはこの政策評価の推進について大変お世話になってまいりました。様々な面でご指導をいただいております。御礼を申し上げたいと思います。引き続き宮城県として行政評価をしっかり取り組んでまいりますので、先生方のご支援、ご協力を是非ともよろしくお願い申し上げます。

本部会でございますけれども、昨年4月の行政評価委員会条例が施行されたことに基づきまして設置をされたものでございまして、皆様方には委員あるいは部会委員にご就任をいただいております。政策評価及び施策評価に対しましてお知恵をお借りしております。

こういう形で宮城県の行政評価は、平成10年度以来、順次導入しておりますけれども、当部会でご審議いただきます政策評価・施策評価に関しましては、一昨年度導入ということで、昨年度は行政評価要綱に基づき、これは要綱を新たに昨年度制定したものでございますけれども、27政策92施策ということでご審議をいただいたところであります。

同時に、この要綱の条例化を進めたところでございまして、行政評価委員会の方でご審議をいただきまして、答申をいただきました上で昨年12月「行政活動の評価に関する条例」を、これも全国一番乗りで制定をさせていただきました。この条例に基づいた規則におきまして、従来「執行評価」と申しておりました評価がございしますが、これを政策に関する評価でございますので、名称を「施策評価」と改めたものでございます。この4月からこの条例に根拠を持ちますところの行政評価として実施をさせていただいております。この行政評価を実施するための体制の整備というものをあわせて図っております。本年4月に企画部内に行政評価室と新設をいたしました。志伯行政評価室長以下10名の体制で取り組んでおるところでございます。

この条例に基づく行政評価システムでございますけれども、政策評価・施策評価を含めまして五つの個別評価で構成をされております。行政評価委員会にご意見をお願い申し上げたり、あるいは評価情報を公表したり、そして県民の意見を直接聴取をしたり、県民満足度調査を実施したり、あるいは県議会に報告するといったよ

うな過程を通じまして、住民、それから議会、それから有識者で構成された皆様方委員会など、多様な主体との間でやりとりをしながら評価に関する情報を交換、共有しながら評価を行っていくという、いわば「県民参加型」の仕組みとしておるといことが大きな特徴でございます。

おかげさまで全国的にもかなり注目をされておりました、各県から照会あるいは視察等が相次いでおりますほか、「ジュリスト」等、学術雑誌にも取り上げられておりました、専門家の間でもかなりご議論をいただいたということがございます。

当部会の委員の皆様方には、この新しい条例に基づく評価に関しましてご審議をいただくわけでございますけれども、今回は県の38政策のうち、政策評価指標を設定してある30政策についてご審議をいただくわけでございますが、これから数回にわたりご審議をいただくことになります。その際、昨年度からいろいろご指摘あるいは宿題をいただいております。審議をより効率的に行っていただき、なおかつ答申をよりインパクトの強いものにしていただくということが課題となっております。今後のご審議の進め方については、今日ご議論いただくことになるとは思いますが、お許しをいただきまして、あらかじめ私どもで整理した考え方を若干だけ申し述べさせていただきたいと思っております。

昨年度は、実は満足度調査がまだ実施されていないということ、あるいは評価に関する情報が一部まだ未整備であるという条件のもとで自己評価の妥当性についてご審議をいただいたところでございますけれども、各委員におかれましては一つひとつの政策・事業についてかなり深くご検討を願ひまして、その成果として極めて詳細な答申をいただいたところでございます。私ども行政内部の者が気がつかない視点も様々ご示唆をいただきまして、大変参考になったところでございます。

しかしながら、この部会からそうしたご指摘を受けたことに対しまして、今後の政策展開の中でどう生かしていくかということを確認に示すべきというご指示もあわせていただいております。条例が評価調書、評価書、評価結果の反映状況という、この三つをすべて公表していくことを義務づけておりますので、こうしたようなことも含めまして、今年度は次のような点に力点を置きたいというふうに私どもとしては考えております。

後ほど行政評価室長から分かりやすくご説明・ご提案を申し上げたいと思っておりますが、一言で申し上げますと、自己評価とそれから評価部会、当部会における評価、自己評価に対する評価であります。その対照関係、1対1の対照関係になるかと思っておりますが、それを明確にしていきたいと考えております。すなわち評価調書で分析した私ども県の自己評価に欠けている点、あるいは不十分な点、さらには評価の仕方に問題がある点などにつきましてご指摘を当委員会からの答申の中で示していただき、それを受けて自己評価を修正し、評価書として完成させていくということで、それをさらに来年度の政策、企画に生かしていくという過程を透明性高く、県民に見えるような形で進めていきたいということでもあります。

昨年度は「要修正」という項目はありませんでしたが、むしろ修正すべきポイントは「要修正」という形で示していただき、それを受けて私どもとして評価書を変えていくということをやりたいと思っております。

このような考え方は、県民満足度調査結果を含めまして、評価の材料が出そろった今年度において初めて実践をさせていただくことができるものでございまして、条例が目指すところの「透明性の高い評価」を標榜するものでございます。

各委員におかれましては、昨年度の試行錯誤の中で、「もう少しこのようにしたらどうか」というご提案をいただいてまいりましたが、そういったようなご提案の趣旨をできる限り踏まえたやり方とさせていただきたいと考えておるところでございます。

後ほどまた詳しくご説明し、ご意見を頂戴できればというふうに思っております。こういったような進め方も含めまして、今年度、今日は第1回目の部会ということで、総括的にご審議をいただくことになろうかと思っております。

先生方にはよろしくお知恵をお借りできるようお願いを申し上げまして、冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司 会 本日は、関田部会長を初め、行政評価委員会政策評価部会委員として10名の先生方にご出席いただいております。行政評価委員会条例第6条第6項で準用する同条例第4条第2項の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日は林委員、北條委員につきましては、所要のため欠席されております。また、長谷川委員、高橋委員につきましては、所要のため途中退席される予定でございます。

次に、宮城県の出席者を紹介させていただきます。

前葉企画部長でございます。

千葉企画部次長でございます。

志伯行政評価室長でございます。

このほか、県庁の各部局から政策調査員が出席しております。

次に、お手元のマイク的使用方法についてご説明を申し上げます。

発言の際は、まずマイクを立てていただきまして、次に右下のマイクスイッチをONにいただきまして、マイクのオレンジ色のランプが点灯したことを確認してからお話し願いたいと思っております。発言が終わりましたら、必ずマイクのスイッチをOFFにしてください。ご面倒をおかけしますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、これより会議に入ります。

関田部会長、よろしくお願いいたします。

関田部会長 それでは、ただいまから政策評価部会を開催させていただきます。

昨年度は、行政評価・政策評価の方法論並びに体系に関する十分な環境整備が行われない状況下でこのような部会並びに分科会を持っていただき、大変な思いをされながらまとめいただいたということについて感謝申し上げる次第ですが、今年は行政評価室ができましたし、満足度調査のデータも出ております。自己評価の仕様等についての議論も各部局で進んでいるというお話も伺っておりますので、部局の中での自己評価、そして県民サイドの評価、そして第三者評価ということうまくリンクしながら、情報を十分活用してご審議をいただきたいと思います。思っております。

それでは、まず資料1をご覧になっていただきたいと思っております。知事から行政評価委員会へ諮問がなされております。この件に関しましては、行政評価委員会条例第6条第1項の規定及び行政評価委員会運営規程第2条によりまして、本部会において調査・審議を行うこととなっております。今回、部会を開催するということになりましたが、そういう意味での部会招集です。委員の皆様にはよろしくお願い

たします。

次に、議事録署名委員を指名させていただきたいと思います。お二人にお願いしたいと思いますが、今回は水原委員、鈴木委員のお二人にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(異議なしの声)

関田部会長 ありがとうございます。それでは、水原委員、鈴木委員、よろしくお願いたします。

次に、会議の公開についてですが、当会議は公開としております。

傍聴に際しましては、本会場に表示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従うようお願いいたします。

また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従って、会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、次第に従って会議を進めさせていただきます。

次第4の説明・質疑に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 行政評価室の志伯でございます。(1)の「政策評価部会の進め方」、これについては年間のスケジュールのご説明をさせていただきたいと思います。その前に資料2をご覧ください。資料2については、条例によってこの部会が開催されるわけですが、条例化に伴った変更点、それから去年から比べて実施上変わった点、その他の3つの点についてご説明いたします。

まず、条例化に伴った変更点ですが、去年行っておりました宮城県行政評価要綱からやり方はほとんど変わっておりません。ただ、条例化によって明確にしたものがありますのでご説明させていただきます。

まず、行政評価要綱が条例という形になっております。

それから、先ほど部長から説明のありましたように、「執行評価」から「施策評価」ということで名称を変更いたしました。これは、評価を実施している政策、施策、事業の段階ごとからすれば、施策評価と呼んだ方がいいのではないかとということでございます。なお、政策評価と施策評価は規則上「一連のもの」として実施いたします。

それから でございますが、規定上明確にしたところですが、ひとつはアですが、評価に当たって県民のための書面いわゆる「条例5条の書面」いつているんですが、県が自ら評価の原案を記載した書面として基本票を各部局が作るように条例5条で明確に義務づけたもので、それは4月の出だしから作成します。

次でございますが、その評価結果を取りまとめた書面の作成、これは各部局が評価をするために作成した基本票をベースに部会の意見だとか県民の意見を踏まえて評価書を作ります。評価書は11月頃まで作りまして、これも公表いたします。

それからウでございますが、県民意見聴取、これも昨年からやっておりますけれども、これも規定したということでございます。

それから、評価結果の反映状況についても書面を作って公表するように義務づけました。

それから県民参加を充実するために県民満足度調査を実施すると書いていますが、従前行っていた県民意見聴取とか委員会の意見聴取、これらに加えて、条例で満足度調査について規定いたしました。

次に2番の評価の実施上の変更点でございます。まず、昨年度はシートA、政策評価の部分については実施しておりませんが、今回はそれも含めて議論の対象にしています。それから、県民満足度調査についても空欄でしたが、今年はこれも入れます。対象政策は、今年は30政策で、去年は27政策でしたが、これは指標が新たに出たり見直したりで対象政策が増えたということです。

それから、行政評価室が作られたということがあります。そして、様式が変わっております。これは、中身は同じですが、システム導入に伴って若干変更があったものです。以上変更点について説明いたしました。

次に、資料3で「年間のスケジュール」について説明いたします。フロー図で説明いたします。まず、左から右へ向かって流れるわけですが、3月くらいまでに満足度調査を実施します。それから4月から5月にかけて、各部局で、先ほど申し上げました基本票というものをつくります。それが矢印で中ほどにございますが、政策評価・施策評価基本票という形で各部局が自己評価をしております。今回は、左端に政策評価シートAとか、政策評価シートBというふうにあります。これらができておりますので、これらは後ほどご説明いたしますが、お手元にお上げしております。

政策評価委員会にこの基本票の中身について諮問されております。それが部会に託されるわけですが、上の方に「第1回政策評価部会(6月26日)」という枠がございます。これが今日の部会でございます。年間のスケジュールとか評価の進め方、それから満足度調査の結果とか、それから分科会によって去年同様やっていただくという考え方がありますので、その分担とかを決めていただきます。

昨年度は、この評価部会を3回実施しておりました。今回は基本的には2回という形にさせていただきまして、そのかわり分科会で政策と施策が一連で審議していただくというふうにすれば、分科会でやっていただくのがより効率的ではないかということで、分科会をふやしております。

下の枠に入りますが、第1回分科会、第2回分科会、第3回分科会という、一応この3回という形でさせていただいて、10月上旬までに政策評価部会を開いていただき、ここで答申をいただければというふうに考えています。

第1回分科会、第2回分科会、第3回分科会の内容でございますが、第1回分科会は7月中旬ごろに。ここに書いてありますように、例えば昨年度の答申のときにそれぞれご指摘いただきました。これらの対応について各部局から報告とか担当部局の評価シート、そういうものについて説明させていただき、そしてそれぞれ議論をいただく。このときには、政策についてこの第1回分科会はやっていただきます。

第2回、第3回については、それぞれ政策、30政策をしていただくわけですが、それに下がっている70幾つかの施策評価、これらについて2回にわたって分科会で審議をしていただき、そして部会に報告していただくという段取りでございます。途中、第1回分科会の内容、下の方に矢印がございますが、中間的な状況報告という形で、これを下の方の政策会議につないであります。ここに情報を入れるといえますか、反映させるために中間報告的なものをできればいいというふうに考えてございます。

下の欄をちょっと参考までにご説明させていただきます。

下は、いわゆる企画立案とか予算への反映のフローでございます。

6月14日に政策会議を実施しております。この中で、県が自ら評価した基本票について政策会議において発表しておりますし、これによりながら政策会議が実施されております。

次に、8月1日・2日とありますが、政策会議第2回目がございます。これについて、先ほど申し上げました分科会による中間的なものがあれば、これについてここに報告するなりしたいと考えています。

それで、第3回の政策会議、これは10月末に予定されておりますが、ここでは部会からの答申、この内容について反映していきたいと、このように考えております。

以上、簡単でございますが、これからのスケジュールといたしますか、流れについてご説明をさせていただきました。

すみません。それから、ちょっとつけ加えさせていただきます。第1回分科会とか第2回分科会、第3回分科会、それから部会を2回というふうに基本的にはしておりますが、各話し合いの中で、どうしてもこれをもう1回しなければならないとか、部会を途中入れなければならないんじゃないかというふうな議論が出た場合には、その開催については弾力的に取り扱わせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

関田部会長 ご説明ありがとうございました。

ただいまのご説明は資料2と3に関するもので、資料2は、政策評価・施策評価、昨年度の変更点に関するご説明でございました。

二つ目は、今年の全体的な作業の流れについてのご説明であったのですが、委員の皆様方から何かご質問、ご意見があれば承りたいと思います。中身がまだ十分説明されていないので、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、中身に関するものであれば後でまたご質問いただくとして、ご質問、ご意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、後で具体的な中身が出てきたときに、この変更点も踏まえてご質問をいただきたいと思います。

それでは次に、次第の4の(2)に入っておりますが、「第1回県民満足度調査結果」について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 事務局、行政評価室の宮川と申します。

資料4と資料4-2を使わせていただきまして、私の方から県民満足度調査結果につきましてご説明をさせていただきます。座らせていただきます。

今回、政策評価部会での資料4と資料4-2をご説明をさせていただく趣旨でございますけれども、これは4月に施行させていただきました「行政活動の評価に関する条例」第8条第2項の規定に基づきまして、県民満足度調査結果を行政評価委員会政策評価部会にご報告を申し上げることが規定されております。したがって、この規定に基づきまして今回、ご説明をさせていただくというものでございます。

それでは、資料4をお願いいたしたいと思います。

まず最初に、資料4の4ページをお開きいただきたいと思います。

資料4の4ページの2「調査の概要」でございます。こちらの(1)の調査の

目的が書いてございます。これは改めましてご説明申し上げるまでもないかと思っておりますが、そこに書かれましたように、県の政策・施策の評価に活用いたします。また、県政運営上の目標設定のために活用させていただきます。さらに、政策・施策の実施上の問題点あるいは改善への糸口といったものを発見するために活用させていただきます。その他、その情報は公表いたしますので、県民と県の間での議論の土台となる情報として公表するというのも可能であるというふうを考えております。そういった目的で調査を実施させていただいているものでございます。

その下でございます。調査方法でございますが、調査は4種類の調査で構成をしておりましたが、現時点で実施済みのものは3種類でございます。その表の中にご覧のように、一般県民を対象とした一般県民満足度調査、それから県内71市町村の職員を対象とした有識者（市町村職員）満足度調査、それから学識者の皆様あるいはマスコミ関係者、企業経営者あるいはNPOの代表者等を対象に行わせていただきました有識者（学識者等）満足度調査という三つの調査で実施をさせていただきました。

なお、対象者満足度調査につきましては、本年度実施予定といたしております。

この3種類の調査を組み合わせた理由でございますが、一つは、一般的な県民全体の総意として、納税者の立場からの満足度をどう上げるかということでございます。それから行政のプロでいらっしゃる皆様で、かつ県を客観的に見れる立場の方々からどう評価されているかというのを見たいということ、さらには長期的、専門的な視点から有識者の皆様がどういう形で政策・施策に関して重視あるいは満足をされているかという、そういったそれぞれ性質の違う満足度、重視度を組み合わせることによりまして、幅の広い、奥の深い分析をしたいということでございまして、3種類の調査を実施させていただきました。

回収状況でございますが、4ページの下の方でございます。一般県民の満足度調査、4,000人に対しまして56.4%という回収率が出ております。めくっていただきますと5ページに表がございます。2,257通戻ってきております。また、市町村職員の方はかなり高い回収率でございますけれども、802通戻ってきております。また、有識者の満足度調査でございますが、88通戻ってきてまして、いずれも分析を行うに当たりまして十分な回収がなされているということでございます。

続きまして、分析方法でございますけれども、5ページの下の方をご覧くださいたいんですが、分析として5ページの図表にございますように、三つの方法を組み合わせています。一つは分布関数でございます。もう一つは散布図でございます。もう一つは箱ひげ図でございます。これらの図を組み合わせることによりまして、全回答者の分布状況を常に意識をしながら圏域別あるいは属性別の差異を立体的に明らかにしていくということで分析をさせていただきました。

なお、ざっとだけ説明をさせていただきますと、分布関数なんですけれども、5ページの下にあります図でございますけれども、これは縦軸に回答者数の割合をとっております。この場合ですと、一般県民のグラフでございますので、2,257人というのが100%ということになります。横軸が重視度と満足度の点数になっておりますけれども、横軸の点数、満足度・重視度で何%の方がお答えをいただいているかというのを示すグラフになっております。

したがって、例えば目的18満足度の方のグラフをご覧くださいますと、例

例えば満足度30点のところで行っていただきますと、大体18%か19%のところ黒い点とぶつかる部分で、これが意味しておりますところは、30点よりも満足度が低いところでお答えいただいた方が全体の19%いらっしゃるということを意味するグラフになっております。そういう点で、不満足の方の分布の状況ですか、満足の方の分布状況、あるいは重視されている方の分布状況が一目でわかりますし、比較ができるというグラフになっております。

続きまして散布図でございますが、こちらは縦軸に満足度のメジアンが取られております。横軸に重視度のメジアンが取られております。実際に入っておりますデータは、県内の七つの広域圏の行政圏別の方々の重視度と満足度のメジアンがプロットされております。これは雇用に関するものでございますが、全県のメディアンの位置は、重視度が85・満足度が50のところでございます。これに対しまして、例えば仙台のメジアンは、重視度が90で満足度が50のところでございます。したがって、全県の重視度よりも仙台の方がこの目的18については重視をしているといったことが圏域別に分かるということになっております。

続きまして箱ひげ図でございますが、これは幾つかの統計量を一つの図表にあらわしたものでございます。実際にご覧いただきますと、上からまいりますと、まず上の方に最大値がひげのように出ております。続きまして、箱の形になっているもの下から低い回答者を並べたときに、75%の方が答えている値が箱の上の辺、上辺ということになっております。箱の真ん中に太い線がございますが、これが全回答者の中央値の位置を示しております。箱の下の方が逆に低い回答になっておまして、25%の方がこの値で答えているというのを示しています。最小値は、一番下のひげのように出ておまして、そこが最小値ということで、基本的な統計量を箱とひげで示しておまして、分布状況が簡単に横で比較できるようなグラフになっております。これも雇用の話なんですけど、満足度と重視度が65歳未満の層と65歳以上でどう違うかというのを比較しておまして、例えば重視度が65歳未満の現役世代の方はかなり高いということです。満足度でいいますと、逆に現役世代が低いということが分かるということで、こういった比較をさせていただいているということでございます。

実際の中身を7ページ以降でご説明させていただきます。

7ページでございます。ちょっと見にくくて恐縮でございますが、一覧表は、今の箱ひげ図にありましたようなデータの中央値、それから75パーセントタイル、25パーセントタイルといったところの値を比較いたしまして、重視度の高い順に政策を並べたものでございます。ご覧いただきましてわかりますように、中央値のところをずっと見ていただきますと、目的18「雇用の安定と勤労者福祉の充実」という政策が非常に県民の皆様からは高い重視度をつけていただいているということでございます。

その下に中央値80という政策が並んでございますけれども、これは75パーセントから25パーセントタイルといったところで若干差が出ておりますので順位がついておりますけれども、例えば保健・医療の政策、あるいは循環型社会ですとか公害防止のような環境に関する政策、あるいは災害環境、障害者・高齢者関係、あるいは教育、子育てといったところが非常に重視をされているということでございます。

一方、下の方をご覧いただきますと、重視度が低い政策といたしまして、地域の

誇りとなる文化・芸術の保存・振興、調和ある県土利用の推進、これは国土利用計画ですとか、あるいは計画づくりというところあるいは国際交流、そういったところが比較的重視度が低い政策になっております。

8ページをお願いいたします。8ページが満足度でございます。こちら満足度の高いところから並べておりますが、重視度の方の先ほどのものと比較していただきますと、満足度の方は全体にちらばりが小さくなっております。中央値のちらばりは60から50の間に位置しております、ちらばりが小さくなっております。

中央値60の中で高いものが幾つか出ておりますが、例えば安心・安全な生活を送るための環境づくり、あるいは健康づくりと病気の予防、あるいは地域で自分らしい生活を送るための障害者・高齢者関係の政策、あるいは県土保全といったものが並んでおりますが、その下の5位、6位あたりをご覧くださいと、例えば空港・港湾、あるいはスポーツ関係、あるいは10位のところをご覧くださいと、目的37「社会基盤の整備」といったところが、比較でございますけれども、満足度が高い、合格点をいただいているということになってございます。

一方で満足度の低い、実は60以上が一応満足されているというような値になっているんですが、28位の値から下が中央値が60を切っております。したがって、明確に不満だというように県民の皆様がおっしゃっているものですが、医療の関係、あるいは産業技術の高度化に向けた研究開発の関係、あるいは公害防止ですとか地球環境の保全。雇用が実は一番満足度が低かったわけですけれども、こういったものが県民の皆様からはご満足をいただいているという結果が出ているわけです。

次に、9ページをお願いいたします。9ページは、ただいまご説明申し上げました重視度と満足度の乖離を中央値の差を大きい順に並べた政策でございます。その意味といたしましては、非常に重要だと思っているにもかかわらず、現状には余り満足していないという、相対的な不満の状況というものをあらわしているという考えでございますけれども、ご覧くださいと分かりますように、重要度が高いというふうに県民の皆様がお考えの政策は、軒並みですね、重視度と満足度の乖離が大きくなっているという結果が出ております。雇用ですとか環境、あるいは教育、子育て、防災といったあたりが非常に乖離が大きいということになっております。

一方で下の方をご覧くださいと、重視度と満足度と乖離が余り大きくないというものがございます。例えば文化・芸術あるいは国際交流といったところが、そこそこ重要だけれども、そこそこ満足しているといったようにとれるような結果が出ております。

その一番上と一番下を分布関数で比較しますとどういうことになるかというのが10ページの方の図でございます。

11ページをお願いいたします。11ページ以降は属性ごとの違いを生かしていただいたものでございます。11ページは広域別の、先ほどの9ページと同様の処理をいたしまして、重視度と満足度の差が大きい順に、ここは順位をつけさせていただきました。そうしますと、18番の「雇用の安定と勤労者福祉の充実」がどの圏域でも軒並み重視度と満足度の乖離が一番大きかったわけなんですけれども、圏域ごとに若干違いが出てきております。例えば大崎の26番目のところをご覧くださいと、他圏域ではこれはベスト5に入っていないんですが、「足腰の強い産業育成に向けた経営基盤の強化」、これは例えば中小企業の制度資金融資ですとか、あ

るいは農業の制度資金融資ですとか、そういった項目がこの政策に入っておりますが、これが大崎では2位になっております。あるいは栗原では2番目でございますけれども、医療や保健サービスのところの重視度と満足度の乖離が一番大きい。これは雇用と同順位なんです、こういう結果が出ております。ただ、気仙沼では、下の方でございますが、31番目のところですが、「都市の再生と強化」という項目、これは「三陸沿岸の県土軸づくり」という項目がこの政策に入っていた関係があるかと思っておりますが、これが気仙沼では1位となっております。

さらに12ページをお願いいたします。これは属性別に同様の処理を行ったものでございますけれども、例えば男女別に見ますと、男性は19番ですとか20番、産業関係の政策につきまして重視度と満足度の差が大きくなっております。一方で女性は、上の方でございますが、医療・保健あるいは子育てといったあたりの重視度と満足度の乖離が大きくなっているという結果が出ております。

年齢別に見ましても、65歳未満と以上は、65歳以上の方は例えば地球環境の保全ですとか、循環型社会ですとか、あるいは教育ですとか、割と長期的なところを重視度を高くつける傾向があるということでございます。

なお、学識者・有識者の見地から見ますと、学識者の方は、一般県民でいいますと高齢者と似通った傾向を示しているんですけども、例えば21番の新成長産業の関係ですとか、あるいは「安心で安全な生活を送るための環境づくり」、これは食の安全ですとか、あるいは治安維持といったところがこれに入っているわけですが、公安といったところが入っているわけですが、こういったところの満足度と重視度の乖離が大きかったという傾向でございます。

さらに進みまして、1ページ置いて14ページをお願いいたします。

14ページは、満足度調査の中で、政策の中でそれぞれ複数ある施策のうちどこを優先するかというのを聞いた答えを圏域別に違いを生かした表でございます。一番左の2番目のところに全県で1位になった施策の名前が書いてございまして、圏域ごとに見た場合にそれと違う答えが出ている部分について名前が入っているという構造になっております。例えば、10番目の「特色ある教育の推進」というところをご覧くださいますと、全県では「特色のある学校づくり」ということで、中高一貫校ですとか、そういった学校をつくるというのが一番大事じゃないかというようなお答えだったんですが、仙台につきましては「国際化や情報化の進展など社会の変化に対応した教育の推進」ということで、どちらかというと中身の問題を仙台では重視されているということがございました。

あるいは、13番の「文化・芸術の振興」をご覧くださいますと、全県といたしましては「文化財・伝統文化の保存・継承・活用」というのが1位なんです、仙台におきましては「美術や演劇など文化・芸術活動に親しむための環境づくり」が1番でございました。

あるいは、目的番号の26番でございますが、「地域産業の経営基盤の強化」でございます。こちらは、全県では「中小企業の経営基盤の強化」が1位でございましたが、仙南ですとか栗原、登米におきましては、これは業種別に聞いておったんですが、「農業における経営基盤の強化」が1位でございました。

そういったことで、優先度の方を地域ごとに調べられるということが分かりました。

次に、15ページをお願いいたします。

15ページは特定政策の課題抽出(例)というふうになっておりますが、例えば「雇用の安定と勤労者福祉の充実」につきまして、なぜ満足度と重視度の乖離が大きかったのかというのを見る場合、図18のグラフにございますように、まず重視度が60点以上で満足度が60点を下回るような、そういう重視はしているんだけど、満足はしていないという層について、その属性を明らかにしていくということで課題解決の手がかりがつかめるんじゃないかというふうに考えております。考えた結果として、その属性を見ますと、16ページの下が結果でございますけれども、「要検討領域」というふうに言っていますが、重視度が60点以上で満足度が60点未満の領域に入った方々は、雇用については、ほとんどが65歳未満の現役世代の方、さらに扶養家族がいらっしゃる方が非常に多くて、働き盛りの方が非常に多い、あるいは主婦の方などが多いということが分かります。そういった方々、サラリーマンの世代が集中しておりますのは、実は宮城県の場合には仙台圏が圧倒的に多いわけございまして、そういったこともございまして、先ほど分析のところでも6ページで紹介申し上げましたように、仙台において、特にサラリーマン層を中心に、重視度が非常に高く、満足度が低いということが明らかになりました。

最後に17ページ、18ページでございますけれども、調査の信頼性でございますが、実際にお答えいただいた回答者の方々にこの調査方法が適切かどうかという問いをしております。75%の方からは適切だというようなお答えをいただいております。また、全体の83%の方からは、この調査に参加したことで県政への関心が高まってというような評価をいただいております。

そういうことでございまして、この調査の信頼性そのものには十分なものがあるというふうに考えております。

なお、4-2の方は、資料4を作成するに当たりまして、ベースになった報告書でございます。

先ほどの目的18「雇用の安定」の部分の詳細な分析と、それから全体の報告書の要旨、属性、どういった方々から回答をいただいたかということと、今、最後に信頼性の部分で申し上げました、この調査の評価の部分、併せた形で報告書をまとめさせていただいたものでございます。こちらの方のご説明は省略をさせていただきます。

以上でございます。

関田部会長 ありがとうございました。

かなりボリュームの多い資料のご説明でありましたけれども、委員の皆様方に何かご質問、ご意見があれば承りたいと思います。いかがでしょうか。

濃沼委員 濃沼ですが、今のご説明、ちょっとお聞きしたいんですが、資料4の5ページ、分布関数で見ているんですが、これはむしろ単純な度数分布の方が分かりやすいんじゃないかという気がするんですね。10点刻みで点数にした人の人数が何人いるかという、その方が分かりやすいんじゃないかと。累積だと、いずれ100点になってほしいという、何かそういうことがあるような気がして、むしろ単純度数分布ですね、要するに単なる棒グラフですよ、10点ごとの棒グラフ。それですと、どこに点数をつけた人が一番多いかというのが分かりやすいんじゃないかという気がするんですね。もちろん分布関数でも結構なんですけど、まずその前にそれがあると

分かりやすいかなという気がします。

それから、10ページに重視度と満足度が乖離していることについての図があるんですが、そもそも違う概念を乖離しているかしてないかということを使うのがどういう意味があるかなんですね。つまりまず両者の関係を縦軸と横軸にして、例えば重視度を横軸、満足度を縦軸にして、両者がどういう関係があるかということを見ないと、違う概念が乖離しているかしてないかということはどう解釈するか、うんと難しいと思うんですよ。

ですから、これをやる前に、例えば満足度は年齢とか、それから対象者ですね、県民あるいは有識者ですね、あるいは地域、そういったもので満足度にどれぐらいの乖離があるか。満足度そのものですよ。それから、また重視度を同じ概念の中で、層によって、あるいは年齢によって、あるいは地域によってどれぐらい違うか、その乖離を見るならいいと思うんですよ。しかし、満足度と重視度の乖離というのがどういう意味を持つのがよくわからないうちに、乖離しているかしてないかという議論をしてもしょうがないんじゃないかという気がするんですね。

ですから、それをするのであれば、両者の関係、両者がどういう関係にあるかということ、関係があるかということですよ。ですから、両者の関係が違う概念ですから、そういうことを見てから、その乖離がどういう意味を持つかということを考えて、それをつくっていかないと、乖離があったからまずいいのか、乖離がない方がいいのか、それがわからないんですよ。だから、それを見るのであれば、先ほど申し上げたように、ちょっと事前の準備が必要なんじゃないかという気はします。

その2点、ちょっとコメントしたいと思います。

関田部会長 2点、濃沼委員からご質問が出たのですが、事務局の方、どうぞお願いします。

事務局 2点ご質問頂戴いたしましたので、お答え申し上げます。

まず、1点目の単純な度数分布でということなんですけれども、それは先生のおっしゃる部分もあるかと思えます。若干折れ線グラフのような形になりまして、階段状になっているものですから、分かりにくいというのがあるかと思えます。今の分布関数が折れ線グラフのようになりまして、階段状になってしまったので、度数分布の棒グラフの方が分かりやすいんじゃないかというのはあるかと思えます。

ただ、今回、そういった折れ線を出させていただいた理由なんですけれども、現状では、ご覧いただきますように、ほとんどの方が、100点のスケールだったんですが、10点刻み、あるいは5点刻みで点数をつけていただいております、10点ごとに階段状になっているのは事実でございますが、将来的にこの調査を繰り返す中で、この政策とこの政策、あそこでは80をつけたからここは82ぐらいとか81だとか、そういう相対的な評価が徐々に浸透してくると、非常に滑らかな分布関数が書けるんじゃないかというふうに考えておりました、基本的には、今回こういう結果にはなったんですが、1点刻みという線は維持したいと考えております。というのは、今、先生から言われました単純な度数分布で10点刻みというものは、実際に県民にご説明する中では、その方が分かりやすい部分があるかと思えますので、そこは検討させていただきたいというふうに思います。

それから、2点目でございますけれども、そもそも概念が違うものを比較しているのかということでございます。その前段にちょっとご説明がありました有識者

と一般の傾向の違いというもの、一通り押さえてはおります。法則性として押さえられたものは二つございます。一つは、必ず重視度の方が満足度よりも、同じ100点で見た場合には高くなっている。逆転するものはございませんでした。それから、有識者の方が一般の方より重視度を高くおつけになられ、それから満足度を高くおつけになれる傾向がございました。一般と比較しますと、大体メヂアンで10点ずつ違っているような形になってございます。

そういった中で、そもそも概念の違うものを同じ平面で比較してどうかというご質問だったかと思いますが、その方は、基本的には私どもとしまして厳密な相互の関係をチェックというものをしているかということ、それはしてはございません。おっしゃるとおりでございます。ただ、あらわしたかったものは、これだけ県民の皆さんが重視されている、例えば雇用もそうですが、これだけ重視している。それは、これだけやってもらいたいという期待値というふうに読みかえられないだろうかということでございます。満足度といいますのは、現状についてどれだけ充足されているかということ、そういうふうに読めないだろうかというふうに考えまして、並べて比較をさせていただいたということでございます。もし誤りがあるとなれば、やはり正してまいりたいと思っております。以上でございます。

濃沼委員 要するに、分布関数でこういう階段状になるということは、分布関数は要するに滑らかになっていないと意味がないんですね。階段状になるところに注目するのが分布関数の趣旨ですから、そもそもとり方というか、回答の仕方が5単位とか10単位であれば、分布関数をつくる意味がないですね。分布関数はこの階段のところ何か問題があるんじゃないかと、これは度数が多いということですね。その趣旨が、つまり階段になることを前提にしたようなものであれば、度数分布じゃないと、分布関数にする意味がないんじゃないかということですね。

それから、先ほど申し上げたように、満足度と重視度の関係を見てほしいんですよ、相関関係。重視度が高い人が満足度が高いのか。ですから、両者を比較して重視度の方が満足度よりも高いという、最初からそういう比較をするんじゃないかと、両者の関係を見てほしいんですね。両者の関係がないのであれば、別の表にさせていただくと。満足度についてある特性別にどういう傾向があるか。両者の関係をまず見てほしいんですね。

関田部会長 ちょっと専門的な話なので補足しますと、まずヒストグラムを書くというのは、すべてのデータ解析について基本であるんですね。ただ、ここでの議論というのは、ヒストグラムを比較するところが主とした論点でありまして、圏域別に比較する、あるいは属性別に比較する、そういうことを考えています。したがって、ヒストグラムを幾ら書いても、それを頭の中で横に並べて比較するというのは非常に難しい。コンピューターで書かせてもできないんですね。それで、ヒストグラムより安定性のある累積の相対度数分布に近い分布関数を使うという、これが一つの方法です。

それから、ご指摘の分布関数が連続的な表現であるのか、あるいは階段状になっているかというのは、これはどちらでもいいことで、連続的ということは、回答者が連続的な間隔で答えているような内容のものであるということですね。不連続な、階段状になる場合は、回答者が5点間隔で考えているのか、10点間隔で考えてい

るのかなどによって階段状になるわけです。だから、ヒストグラムがこういうふうな構造をとる場合は階段状になるわけですね。逆にいうと、階段状になっているのを見ることによって、回答者が何点間隔で評価しているかというのが分かるわけです。いずれの場合も問題はありません。だから、分布関数は、これを見て階段状だから意味がないというんじゃなくて、階段状になっているというのは何点間隔のインターバルで回答したかったのが、これでもって分かるわけです。

身長とか体重というのは、きれいな分布関数で滑らかに出ますが、これは身長、体重というのは1キログラム、あるいは1センチ単位で差があるからきれいに出るわけです。

もう一つの委員のご質問は、異なる評価基準を入れると、解釈が難しいんじゃないかというご指摘であったわけですが、評価しようとしている政策・施策は同じなんですね。その評価基準が二つあって、その二つの視点から比較しようとしているわけですから、比較するわけですから分布関数でやらないと意味がない。二つの期待するレベルと実際のレベルがどうであるかというのは差になります。だから、本来は非常に重視すべき80点の政策・施策であるが、実態は60点だったとすると、20点の差があります。しかし、その差をつかって分布関数を書くこともできますが、80点と60点の20点と、40点と20点の20点は同じようにして分布関数を書くようになりますから、多少問題があると。そこで、お手元の資料の中に散布図というのが書いてありましたけれども、要するに重視度と満足度の二次元の中でプロットをしまして、その中で重視度であるといいながら満足度が低いとか高いとか、そういうことが見れるようになっておりまして、委員のご指摘のように分布関数だけでは足りない部分もその部分で補足しているということです。

稲村委員 今の議論もそうなんですけれども、要するに分析の問題とプレゼンテーションの問題は違うと思うんですね。これの方が分かりやすい、分かりにくいと、こういう話がまず一つは出ているわけで、それをプレゼンテーションの問題で、分析上の都合上こういうふうに、例えば二次元なら二次元のままやった方がいいのか、一次元座標に変換した方がいいのかという話がありますけれども、それをそのまま出すことはないわけで、ましてやこれを県民の皆さんに還元しようという話であれば、要するに分析の話とプレゼンテーションの話をちょっと分けて考えた方がよるしいんじゃないか。それが1点です。

あと、ちょっとお願いということもないんですけども、前もちょっと言ったかもしれませんが、4ページのところにサンプルの抽出方法が書いてございますね。地域別の層化無作為というふうなことでいいんですけども、前もちょっと申し上げたのは、是非パネル調査を実施してほしいということをやったと思うんですけども、要するに、これは1回目ですから何でも構わないんですけども、2回目以降のとき、やはりどういうふうにある政策が評価したことによって変化するのかというのを見たいわけですね、ある程度は。そのときに、もちろんそのたびに無作為抽出しても、世の中がよくなっていけば、確かに分かりますよ。だんだんよくなるとか、あるものは悪くなっていくとか、わかりますけれども、同じパネルを使って、だからここで4,000人選ばれた、その中で何人回答されたか別ですけども、回答して下さった方をある程度パネルデータにして、同じ人に何年かおきに確実にこういうふう

うに聞いて、その変化を追いかける、そういうパネルを分析を是非お願いしたい。

ただ、パネルだけでやると、当然アンケートに対する慣れとかバイアスが生まれますから、当然この無作為抽出というのも続けてほしいんですけども、そのバランス、予算の関係もあると思いますが、パネル調査を是非組み合わせてほしいなど。その方が、こういう時系列的に、長期的に評価されるときはいい。もちろん同じ人に毎年ということは負担も重いですし、そんなに急に変わるものじゃございませんから、別に構いませんけれども。ただ、市町村の職員さんとか、ある種のセクションの方はそれでもいいのかなと思いますけれども、その辺をちょっとご配慮願いたいなというふうに思います。以上です。

関田部会長 ただいまのご質問について事務局から。

事務局 なるべく今のやり方をこのまま続けてやろうと考えております。そこで、どういう形でやるかということは、まだ決めておりません。確かに今、先生のおっしゃっているように、例えば市町村についてはおおむね各市町村12名というふうな形で選んでおります。選び方として、例えば、これはあくまでも例えばですが、この前書いていただいた方を主にと、そういうふうなことでやれないことはないのかなと。ただ、4,000人の無作為で選んだ方、それは無記名でございますので、回答した人は誰かは、ちょっとわからないので、そのときにはパネル調査というスタンスで何人が……。ただ、人数の関係と予算の関係がありますのでお約束できないんですが、何かあるのかと。市町村については可能かと、そう思います。

関田部会長 ただいまのご質問のパネルについて、何か委員の皆様からご意見がございましたら承りたいんですけども、いかがでしょうか。

パネルは、フォローしていくと、何年フォローするかによるんですけども、加齢化していくんですよ、当然のことながら。加齢すると同時に関心の対象が移ります。そのときに、パネルのデータというのは、そういうことも十分わきまえて議論しなければいけない。確かに同じ方が年をとっていったらどういふふうに変化していくのかということを見るのは満足度とか重視度の点から重要だと思んですけども、同時にその方の社会環境、自然環境、技術環境そのものが変化していくわけです。そのときに、パネルのデータをどういう基準で評価するのか、これもまた難しい問題を当然含んでいるわけで、この辺も十分ご議論をしていただけたらと思います。

今日はパネルを具体的にどうするかという問題が出ましたので、これについてさらに検討を加えさせていただきたいと思います。

ほかにどなたかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に次第5の「議事」に入りたいと思いますが、初めに「平成14年度の政策評価・施策評価について」に入りたいと思います。

この点について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 事務局からご説明いたします。

まず、資料5をお出しいただきたいと思いますが、資料5について説明をさせていただくこととなりますが、ただこの資料5だけではちょっと分かりにくい部分が

ございます。そこで、まず1の「審議の進め方」ということについて から までさらっと説明させていただいて、それで実質的にどういうふうにやっていくのかという部分を現物を見ながら説明をさせていただきたいと思います。

基本的にはこういう形で流れますよという書き方でやっております。

でございますが、まず部会の評価をしていただくわけですが、県がみずから評価する際に作成した基本票という、昨年度もシートAとかシートBというのがございましたけれども、その記載した書面をつくります。これについて、県の評価が妥当かどうかについて議論をしていただくというふうになります。

しかし、昨年度もかなりご苦労いただいたと思いますが、かなり細かい形で議論せざるを得なくなるといいますか、同じレベルで議論していただいたということで、今回は でございますが、事務局においてこれを効率的にやるための資料、これは資料6でございますが、こういう形で「政策評価・施策評価書(案)」ということで、30枚つづりでございますが、つくらせていただきました。この評価書でもってやっていただく方が効率的になるというふうなことでつくったものでございます。この評価書については、それぞれ管理部局がつくったシートAとかシートBの原案の主要な部分を転記しております。この各部局が評価したものを、この評価書(案)の土台に審議していただくと。

最後に、 で書いておきましたけれども、県ではこれらをまず自分で評価しまして、各分科会からのご意見をいただいて、いわゆる評価結果を県が書きます。その段階で評価書という形で完成させて、次年度の企画立案に生かしていくというふうに、皆様から、それからだれでも見えるような形でこの評価書というものをつくり上げていってはどうかというふうなご提案でございます。

それでは、こういう形でお話ししてもなかなかイメージできないと思いますので、大変申しわけないんですが、こういう膨大な資料がございます。そこで、ちょっと開いていただきたいと思います。

まず、見出しにシートA、それからシートB、それから満足度分析と満足度のデータという形で入れさせていただきます。これ、将来といいますが、8月ごろまでにはシートCとか、次の段階のシートDとか、そういうものをつけ加えさせていただきますが、まず政策評価していただくにはシートAとシートB、これについて見ていただきながら評価していただくというふうになろうかと思います。

シートAの目次がございまして、見開きで右下に整理番号1というふうに書いてございます。これについて簡単に説明させていただきますと、これは政策評価でございます。左上の方から政策名が「障害者・高齢者云々」というのがございます。それにぶら下がっている施策名、これが7項目ございます。その右側に一般県民の満足度の調査結果が出ています。これは、優先度と、この政策を構成している施策、7施策のうちどれが一番重要と思いましたがというふうなことの問いに対して答えていただいた部分です。右側はパーセントでございます。というふうな形で、この政策シートができております。

次のAの2とか、これはデータの整理、各部局が整理しております。そして、右側でございますが、各施策の必要性について「大」とか「中」とかというふうな形であれしておりますが、必要性の評価をしております。そして、これらをひっくるめて、右下の方にAの4という形ではありますが、いわゆる政策につながる施策分の評価という形で「適切」「概ね適切」「課題」、これについては「適切」でございます

が、それと、下の箱の中にそれをまとめたものというふうなつくり方でございます。

シートBをお開きいただきたいと思います。

最初、5、6ページに目次がありますので、10枚ほどめくっていただくと、やはり同じように右下の方に番号がついております。例えば1というものを開いていただきたいと思います。これは、シートAの指標のある部分で施策ごとにつくってあります。これは、様式は変わっておりますが、去年審議していただいたシートBと同じ内容でございます。ほとんど同じ内容でございます。

それぞれ施策について、目的に対して、下の方ですが、達成度、いわゆる目標を設定して、その達成がどうだったかというふうなこと、それからBの2、中ほどでございますが、これもデータの整理をし、そして右側でございますが、指標設定の妥当性とか有効性とか見解への妥当性の評価をし、これらの観点からBの4、一番右下の方ですが、有効性等から見た個別の施策の評価をしております。この場合は「適切」、箱の中にその理由というふうなことで総括といいますか、そういう形でシートができております。こういう形で、去年はこのものを見ながら評価をしていただきました。

これの中身について、また資料6に戻っていただきたいんですが、上の欄で「施策体系」「満足度」「評価原案」というくくりになっておりますが、例えば中ほどの「評価原案」、この部分が県が評価した基本票の内容をここに入れさせていただきました。その左の方には「施策体系」とか「満足度」、こういうものをデータという形で出しておりますので、これを見ながら、そして各部局が行った評価、こういうものを見ていただいて、それで右になります。今のところ狭いくくりになっておりますが、「政策評価部会の意見」という形でそれぞれ評価、いわゆる答申の内容をいただくというふうな形にしていってはどうかと。

最終的には、政策評価部会の意見とか原課がそれぞれ最初に自己評価した評価原案、これらを踏まえて「評価結果」という形で評価書というものをつくり上げていくというやり方でございます。

今回、どこの部分を主にやるかという、網かけの部分が政策の部分です。その下に1からずっと7までありますが、それぞれこれを構成する施策が書いてあります。この施策については2回とか3回目の分科会でもって議論していただきますが、まず当初は政策のこの網かけの部分についてご議論いただくと。これをご議論いただくわけでございますが、このままではどういうことかよく分かりません。そこで、これを見ていただいて、それで先ほど申し上げたシートAとかシートBに戻っていただきながら、これを参考にしながらこれを評価していただくというふうなことではどうかと。これが効率的なやり方としていいのではないかとという形で、これを事務局案としてつくらせていただきました。

ここに書いてある内容についてちょっと説明させていただきますが、2ページ、1ページめくっていただきたいと思います。

左の方から「政策整理番号」とか「満足度調査目的番号」「政策名」があって、「指標値達成度」ということで「A」とか「C」とかあります。「A」というのは、去年と同じ考え方ですが、目標を達している場合は「A」、それから「B」の場合は、目標には達していないが、改善の方向にある場合は「B」、それから、逆方向というか、目標とは別方向になってしまっているというものは「C」という表現の仕方です。

それから、「満足度」については、80の重視度に対して59の満足度という、こ

れだと60点がとれないといいますが、そういう形の満足度の結果。その下にあるのは、網かけで「1」「28.2」というのがございますが、これは施策の優先度は1位で、その割合は28.2%ですというふうなことです。

次の「施策の必要性」、「大」とか「中」とかありますが、これは各部局が行った評価でございます。

次の「適切」とか「課題有」、こういうものも各部局がやりました。その総括がここに書いてあります。

そして、その次の右側ですが、「注」というふうなことであります。そして、下に(満足度)(達成度)(課題有)というふうな括弧書きがあります。これは、例えば満足度については80に対して59ということで、これは一応注意して見ていただくべきものではないでしょうか。それから、達成度についても問題があります。それは、Cという部分がございます。Cというものがあつたものについてやはり達成度にも、4番の「精神医療体制の充実」ということについても見ていただくことがあるんじゃないかと。それから「課題有」というのがございます。それは、一番上の政策評価シートBの部分でございますが、「課題有」というのがあります。こんな形で、2番の「どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり」というものについては、満足度とか達成度とか部局が評価した課題とかというのがありますよという印でございます。

政策評価・施策評価をこの事務局でつくりましたこのシートでもってやっていただくのが、あるいは効率的なやり方ではないかということでの資料でございます。

それでは、資料5に戻っていただきまして、ただいまご説明したのが1番の「審議の進め方等」でございます。

順次2番から簡単に説明させていただきます。

まず、審議対象でございますが、30政策89施策でございます。そこで、かなり多い数でございますので、に書いてありますのは、施策評価は原則として30政策全部見ていただきますが、でございます、施策評価については、重要度、いわゆる検討すべき施策を選定して効率的に行っていただいでよろしいんじゃないかというご提案でございます。

参考として書いてございますが、その選定の仕方、考え方として、例えば審議対象の政策評価というふうな形ではありますが、30政策についてはすべてやっていただきますが、施策については次のような形でどうですかという形で、選定基準案として から まででございます。

一つは、政策評価の県が行った総合評価に課題有とあつたもの、それから、県が行った政策評価指標及び目標設定の妥当性について課題があるといったもの、それから達成度が低いもの、満足度調査で重視度が60点以上かつ満足度60点未満の政策とか、乖離が大きいものとか、というものを参考にさせていただけばどんなものかと。

次のページ、同じく施策評価については、こんな形で重点的にやるものとやらないものというものを区分けしていただいでいただくはどうかというふうなことでございます。

3番の「審議のポイント」でございますが、評価基準、これはこれまでやっていただいたのと変わりございません。例えば、政策評価の基準といたしましては、政策に対する施策の設定が妥当か、施策が有効であるか、それから政策評価指標の設

定が妥当であることとか、施策への県の関与が妥当であること。

それから、施策評価については、事業の設定が妥当か、それから事業が効率的かどうか、事業が有効であるかどうか、県の関与が適切かというふうなこと。こういう形で県が自己評価しておりますので、委員の皆様にもこういう形でしていただくと。

審議のポイントはこういう形で、分析が的確かどうか、根拠がどうだとかというふうな形で見ていただきます。

次に「運営方法」でございますが、去年同様、分科会というものを設置してはどうでしょうか。それは五つの分科会でもってやっていただく。

(2)でございますが、まず部会と分科会の関係という形で書いてありますが、については、最初の部会において分担を決めさせていただき、については、分科会において政策評価・施策評価について審議することになりますけれども、この場合において、先ほど申し上げたように、政策については全部見ていただくようにしても、施策評価については部分というふうなことではどうでしょうかということでございます。

それから、分科会、部会の開催時期とか回数、これについてはそれぞれ流れを見ながら弾力的に取り扱っていただきたいと。

それからもう一つ、(3)については、共管する場合でございます。その場合には、答申案は分科会の間で調整をして作成すると。この調整の仕方については、間に事務局が入りまして、メール交換とか何かでやらせていただきたいと思っております。

次のページは部会のスケジュール、これは先ほどご説明しました。

それから、答申については、10月上旬までをお願いできればと考えています。それから、内容でございますが、昨年度は4段階で「妥当」「概ね妥当」「要検討」「要修正」というふうな形でしていただいています。これは議論していただくことになろうかと思いますが、「妥当」「要修正」などとおおむね2段階ぐらいでやっていただいて、そしてその理由を記載していただいた方がよいのではないかとこのことでございます。以上でございます。

関田部会長 ご説明ありがとうございました。

委員の方から、内容を理解するのはなかなか難しかった面もあると思いますが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

委員の皆様、分かりましたでしょうか。資料6に基づいて、手続、評価の方法、よろしいでしょうか。

私からのお願いですけれども、前年度の評価の方法の変更点がございますよね。チャートをつくっていただいて、前年はこういうチャートで評価をした。今年度はこの部分に変更になって、こういうチャートになっていると、そういうものがあると非常に理解しやすいと思っておりますので、それを是非おつくりいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 分かりました。できる限り……、分科会の席でご説明するというところでよろしいでしょうか。

関田部会長 そのときでもチャートがあると非常に理解しやすいと思っておりますので。

事務局 はい、分かりました。

鈴木委員 今のご説明で、資料6に基づいて分科会が評価するというふうにおっしゃったわけですが、昨年も出された資料だけでは不十分で、それで別な資料を提出していただいて、そして検討した例がございます。例えば今ご説明いただいた6の1のところだと、「障害者の地域での生活支援」というのが出て、それで右のところに評価シートAの内容というようなことが書かれておりますけれども、これを見ますと、健常者に対する障害者の人口比とか、それから程度とか、そういうものを出していただかないと、何処に障害者生活支援センターを設置するべきとか、グループホームを設置するべきか、ということを検討することが適正にできにくいんですよ。また、地域別でカバーできる障害者生活支援センター、それぞれがどれぐらいの人数をカバーできるかとか、そういうことも出していただかないと、本日の資料だけでというのでは分科会ではなかなかできにくい。ですから、昨年度と同じように、これも資料にはいたしますけれども、分科会で必要な資料は再び出していただくようお願いしたいと思います。

それに関連してもう1点だけ要望させていただくんですが、昨年度も担当の部局によりまして出していただく資料等についてのばらつきなんかございました。それは、皆さん一生懸命やっていただいたのですが、全部が全部私ども分科会の委員の要望に沿ったような形でやっていただけたかなという思いがあります。そこはきちっとやっていただくようお願いしたいと思います。

関田部会長 ただいまの鈴木委員のご意見について、この資料の中身だけでは十分な資料がなくて、部局にその提出をお願いしたいようなケースでも対応に差があるとのこと。その辺について、まずそういった資料を今年も継続して続けるのかという点と、それとその格差を今後どうするのかという問題点のご指摘がありました。どうぞ、お願いします。

事務局 説明のときにちょっと舌足らずなところございました。各分科会でそれぞれ審議していただくわけですが、これのやり方について去年同様、各部局からこのシートとか自己評価した部分について先生方にそれぞれ分科会において説明をしていただきます。その場で、例えばこういう資料が欲しいとか、こういう疑問があるというふうなことの宿題をいただきます。それについて、後で例えば資料としてお届けできるのはできるとか、次にお答えするとかというふうな形でやっていこうということで、ちょっとやり方についてご説明が漏れた分、大変申しわけございませんでした。

それから、今、ばらつきというふうなことがございました。私たちもそういうことがあってはいけないというふうな考えていまして、この会議が終わった後で、ここに政策調査員の方においでいただいておりますが、この会議、この部会が終わった後で県の対応の仕方といいますか、こういう形でやってくださいという部分の説明会をやるというふうな考えています。できる限りこのばらつきがないような形で対応していただくようお願いしようと、そう考えております。

関田部会長　ほかの委員の方でどなたか。審議の進め方についても結構でございますので、どうぞ。

宗前委員　宗前です。

部会が今年度は2回設定されて、1回は今日で、もう1回は10月の上旬であるということなのですが、昨年度でいいますと、最終回の部会というのは、ある意味では答申案を認めるか認めないかということに関する部会であって、そうすると実質の審議というのが分科会オンリーで行われていて、部会全体で話し合うチャンスが非常に少ないという感じを受けているんですが、その点についてはどうかということと、これは私自身が分科会に所属しない委員ですからお聞きしたいんですが、例えばおのおの福祉、教育、環境、産業、社会資本という五つの分科会で昨年所属されていた委員の方の印象というか、県側が出してきている評価に、ほぼその領域においては共通して見えていた弱点というか、一種の傾向があれば、それを今指摘した方が、県側の委員が出ていますから、いいのではないかなと思っているんですが、どうでしょうか。

事務局　ただいま部会について2回という形で一応設定させていただいておりました。先ほども申し上げたように、いわゆる分科会とかそういう形で、どうしても他の分科会とのすり合わせが必要じゃないとか、きついとか軽いとかというふうな形で、そういうものがあるのではないかというふうな先生方からのご意見もこれまでもございました。それについては、ちょっとやらせていただいて、それでもってそういうのがあれば部会長と相談させていただいて、それで招集していただくというふうなことで考えております。

関田部会長　それでは、どなたかご意見、ご質問ございませんでしょうか。

ありがとうございました。

次に、議題の2「分科会等の所属委員等について」、ご審議をお願いします。

各分科会に属する委員については、行政評価委員会運営規程というのがありまして、部会長の私が指名をさせていただくことになっています。

各委員の皆様には、お手元の資料7をご覧くださいと思います。政策評価部会分科会所属委員及び担当政策・施策」の案がそこに記載されております。今年度も昨年度と同じようなメンバーで分科会をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、宗前委員には特定の分科会にはお入りいただけませんでしたけれども、可能な場合については適宜分科会に是非ご出席いただきまして、部会において活発なご意見を頂戴したいと考えております。

このような案でよろしいのかご審議をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(異議なしとの声)

関田部会長　それでは、このような体制で今年度も対応させていただきます。

次に、それぞれの分科会が担当いたします政策と施策についてですが、資料7をご覧くださいと思います。

担当分科会につきましては、昨年度の施策の割り振りを参考といたしまして、今

年は施策とともに政策を割り振っています。この表をご覧になっていただきますと分かると思いますが、一部の施策が新しく加わっているものもあります。各分科会では、基本的には昨年度と同じ施策をご担当いただくということになると思いますが、この点にご注意いただきたいと思います。

また、他の分科会で担当いたします政策・施策がご自分の分科会のテーマと関連がある場合、これにつきましては、昨年と同様、調整をしていただきまして、他の分科会の審議に出席していただくと、できるということにしたいと考えています。その場合は、事務局の方にできれば今月中にご連絡いただくということで対応いただきたいと思います。

分科会が担当する政策と施策がここに書かれておりますけれども、こういうような内容でよろしいかどうか、まず目を通していただきたいと思います。いかがでしょうか。大体昨年とほぼ同じでありますから……。

稲村委員 政策28のNPOですけれども、これは前も環境でしたっけ。何で環境に入っていましたっけ。これは環境に関係なくNPOですよ。前もこれでしたっけ。だから、環境に限られたNPOじゃないですからね。

事務局 事務局の方から説明させていただきますが、おっしゃるとおり、分科会の設置を福祉、環境、教育、産業、社会資本ということでお願いしております関係で、幾つかの政策が、今、稲村委員おっしゃられましたように、実は分けるのに苦労したといえますか、ご無理をいただいている部分がございます。今おっしゃられたNPOもそうでございます。それから、例えば24番「老若・男女共同参画社会」というものが産業の方とかあるいは福祉の方に入っておりますけれども、例えばオーバーラップいたしまして、あるいは福祉、環境、教育、産業、社会資本という枠組みの中で必ずしも分けきれないものが幾つか出ておりまして、そこにつきましては若干ご無理をお願いする部分がございます。

今回も環境の方をお願いしておりますが、実は県の方も組織的な事情がございます。環境生活部というところでNPOも含めまして一体的に仕事をしているということがございます。したがって、できるだけその固まりの中でお考えいただけないだろうかということで、勝手を申し上げて恐縮だったんですが、環境分科会の方にさせていただきました。

こういったまたがるものにつきましては、私どもといたしまして、それぞれ議論があったものは全て共有させていただきたいと思っておりますので、その中でお考えいただきたいと思いますというふうに考えております。

関田部会長 ご指摘のとおり、NPOというのは環境のNPOもあれば、福祉のNPO、いろいろあるわけですから、それを実現するための方法論として出されてきたもので、制度的なものですから、共通性があるわけです。こういった環境だけのNPOを支援するとか、福祉だけのNPOを支援するというんじゃなくて、NPOという枠組みについてどう議論するかという形になると、個々の分科会だけではちょっと対応が難しくなっております。そういう場合は、本来ならば部会で議論すべきものであると思いますが、それぞれの分科会から一応そういった問題を出していただいて、すべての分科会にかかるとも限りませんので、その辺の調整と議論を進めてみた

いと思っています。

そのほかに何かご質問、ございませんか。

大 滝 委 員 「自然環境の保全・創造」というのがあって、これが産業に入っているという理由は、ちょっと私よくわからなくて、恐らく農林水産、特に林業とかそういうふうなところとのかかわりの中で議論してくださいと、そういう意味に解してよろしいんですか。

事 務 局 大滝先生おっしゃるとおりでございます。林業関係の部分でご審議いただきたいと思えます。

大 滝 委 員 分かりました。

関田部会長 あと、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

それでは、このような形で進めさせていただきたいと思えます。

なお、さらに問題点のご指摘があれば、またそのときにご提案いただくということで対処したいと思えます。

以上、予定しておりました議題は終了いたしました。何かございますでしょうか、そのほかに。よろしいでしょうか。

それでは、これで議事を終了したいと思います。

続いて、次第6「その他」に入りますけれども、事務局から何か連絡事項等がございますら、よろしく願います。

事 務 局 それでは、連絡事項が2点ほどございます。

まず、お手元に日程調整表という1ペーパー配られておりますけれども、これは、7月から9月にかけて分科会等を開催しますけれども、その日程を調整するものでございます。これから、お持ち帰りの上、事務局までファックスでお送りいただければありがたいと思えます。

もう1点目は、本日、資料が大分多いわけございまして、それにつきまして事務局の方で郵送も考えておりますので、本日持ち帰らない、郵送の方がいいという委員の方は、申し出いただきたいと思えます。

あと、資料7の追加説明でございますけれども、資料7をご覧いただけますか。事務局の担当者ということで左の分科会名のところに担当者の名前とあとはメールアドレスですね、それを書いておりますので、それぞれの方にメールをしていただければありがたいと思えます。以上でございます。

関田部会長 ありがとうございます。

今日は非常に大量の資料を含めた議論なので、これは大分かかるかなと思っておりましたが、ご審議、時間内にいただきましてありがとうございます。

これは、ひょっとしたらまだ十分ご理解していただけないところもあるかもしれませんが、その点についてもしご質問があれば、事務局に是非よろしく願います。

どうも今日はありがとうございました。

これで終了いたします。

司 会 以上をもちまして、第1回「宮城県行政評価委員会政策評価部会」を終了いたします。
どうも本日はありがとうございました。

宮城県行政評価委員会政策評価部会

議事録署名委員 水 原 克 敏 印

議事録署名委員 鈴 木 八 ツ ヨ 印